

地方における公共交通ネットワークの再構築について

近畿部会提出

公共交通ネットワークの再構築は、地方の均衡ある持続的発展に不可欠の要素であるとともに、国土強靱化に大きく寄与するものである。

しかし、地方における公共交通ネットワーク、とりわけ大量輸送を担うローカル鉄道や幹線バス路線を取り巻く状況については、コロナ禍の収束後さらに悪化している状況にある。

こうした現状を踏まえ、国はあらゆる交通モードにおいて、地域の関係者による「共創」を通じ、利便性・持続可能性・生産性を図るために地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（活性化再生法）等の一部改正及び税制等の特別措置を講じられたところであるが、公共交通ネットワークの重要性に鑑み、さらなる実効性ある措置を講じられるよう下記の通り要望する。

記

- 1 ローカル鉄道や路線バスは、地域における大量輸送機関としてだけでなく、教育、福祉、産業振興、定住対策にも大きな影響を及ぼすことから、地方自治体が主体となる公有民営方式の導入や交通DX・GXの推進、低炭素社会の実現を図るため新たな公共交通ネットワーク構築の支援をはじめ、既存の税制や法制の特例措置を図られたい。
- 2 バス路線及びコミュニティバス（地域巡回バス）、デマンド型交通等が公共交通として機能するよう、さらなる包括的な支援体制を推進し、公共交通空白地の解消を図るとともに、地域間幹線系統確保維持費国庫補助金等について、地域の実情に応じて補助制度を拡充すること。
- 3 公共交通の担い手を将来にわたって安定的に確保していくために、人材の確保と働き方改革の推進については、省庁間の連携を密にし、必要な対策を早急に講じること。